

# 令和8年度事業計画

I	調査研究事業	2
II	登録電気工事基幹技能者認定事業	8
III	工業展事業	9
IV	人材育成事業	10
V	会員等交流事業	10
VI	出版事業	11
VII	その他の事業等	12



令和8年3月

一般社団法人 日本電設工業協会



## 令和8年度事業計画

昨年の日本経済は、ゆるやかに持ち直しているなかで、データセンター、老朽化インフラの更新、脱炭素・省エネ対応など、企業の設備投資は堅調に推移した。一方、わが業界において、技術者、技能者の高齢化や若年入職者の減少傾向は継続しており、現場を支える人材の不足は深刻の度を増している。

また、一昨年から始まった罰則付き「時間外労働時間の上限規制」の施行に対して業界全体として適切に対応しつつも、人材不足と相まって働き方を巡る業務環境は依然として厳しい状況にある。

このような中、令和8年度の事業計画において、以下の取組みを重点的に行い、第四次アクションプランを着実に実行していく。

- 働き方改革の第一段階として掲げた「時間外労働の是正」は、上限規制の施行により改善が進み、現場における「4週8休」も浸透しつつある。しかし、実際の休日取得率は依然として低く、現場一斉の4週8閉所の促進を通じ完全週休2日制の早期実現を目指す。
- 第三次・担い手3法により創設された価格転嫁のための「協議の円滑化ルール」を積極的に活用するため、おそれ情報の通知書様式を作成するとともに、電設資材価格のアップ率をとりまとめ、半年に1回の更新を目指す。また、「労務費の基準」を踏まえ、必要な労務費の確保と確実な支払いに向け、適正な支払いを行う企業が市場において正当に評価される「新たな商習慣」が定着するよう調査研究・提言活動を推進する。
- 官民ともに工事発注が堅調に推移している一方で、入札の不調・不落が頻発している。これは施工力の逼迫、設計図書の精度、予定価格と実勢価格の乖離等構造的課題が複合的に影響していると考えられ、その要因を把握し、制度的な改善点等について発注者へ提言を行う。
- 建築確認申請におけるBIM図面審査の本格導入や将来的なBIMデータ審査への移行動向を踏まえ、建築分野におけるBIM活用の高度化・標準化に継続して対応するとともに、電気設備業界としてBIMデータを前提とした業務プロセスの構築・施工品質の向上・人材育成を推進する。
- 電気設備業界におけるミドルオフィスの役割に着目し、現場支援を高める生成AIの活用やDX推進による業務デジタル化の可能性と課題を整理し、今後の展望を踏まえて、調査研究結果の展開を図る。また、ユニット化、モジュール化などの先進的な生産性向上のための取組をホームページにおいて業界全体に周知する。
- 設計精度の問題の解消に向けて、建築設備士を置く事務所の登録制度の創設や、資格

者確保のための制度改善の実現のため、建築設備六団体協議会との連携を強化する。

- 適正な工期確保に向けた電気設備工事業界の標準的な対応指針を策定したところであり、今後、会員企業への周知を展開し、電気設備業界における適正な工期設定の定着に取り組む。
- 少子化・電気系学科の減少・他産業との人材獲得競争の激化を踏まえ、「人材確保・育成方針及び計画」を本格的に展開する。その際に国が実施する助成事業を積極的に活用する。また、育成就労制度が2027年4月より施行予定であり、試験実施機関として必要となる課題の整理や対応策の検討を進めるとともに、雇用された外国人への教育支援を協会が行う。

## I 調査研究事業

「魅力ある電気設備業界創造特別委員会」においてPDCAサイクルにより第四次アクションプランを着実に実行するとともに、以下の電気工事業及び関連事業の発展のための調査研究活動を行う。

### 1 合理的な建設生産システムに関する事項

#### (1) より魅力ある電設業界の実現に向けた環境整備

建設業法の改正により、適正工期の確保の発注者責任が明確化されるなど環境改善に向けた政策が前進している。その一方で、依然、工程終盤での長時間労働も散見されるなど、実質的な労働時間短縮、休日取得はいまだ十分とはいえない。

本年度は、国が推進する「週休2日工事」の定着方針と歩調を合わせつつ、現場一斉の「4週8閉所」の促進を通じた完全週休2日制の早期実現を目指し発注機関等への要請活動を行う。

また、技能者の処遇改善について、令和7年12月の中央建設業審議会勧告による「労務費の基準」を踏まえ、必要な労務費の確保と適正な支払いの定着に向け、建設工事標準請負契約約款を周知する。

#### (2) 受注者・発注者の円滑な協議への対応

改正建設業法では、請負代金及び工期に影響を及ぼす事象が生じた場合、発注者・受注者との間で、価格転嫁のための「協議の円滑化ルール」が制度化された。

本年度は、当該ルールの現場での運用状況等について情報収集し、十分に機能していない状況が認められる場合には改善策を取りまとめ発注機関へ改善を要請する。適切に運用されている好事例があれば会員間で水平展開を図っていく。

また、資機材価格の高騰が続くなか、単品スライドも含めたスライド条項の適用がしやすくなるよう発注機関と意見交換を行う。

### (3) 分離発注推進及び不調・不落到係る改善と提案

- ① 分離発注推進については、発注機関等へ要請活動を継続しているが、発注手続の効率化を目的に一括発注方式が選択される傾向が見られる。

本年度は、分離発注の意義について、優れた品質の確保、コストの低減・透明化、責任範囲の明確化等、その優位性の観点を踏まえ再整理のうえ協会リーフレットを改訂する。また、発注者への理解促進に向け、引き続き、本・支部、都道府県協会が連携して提言活動を行う。

更に、毎年11月から翌年2月の「分離発注促進キャンペーン」を継続し、国市町村等への要請活動とともに、施工上の課題および発注者側の課題等について意見交換を行う。

- ② 近年、入札の不調・不落が頻発しており、これは施工力の逼迫、予定価格と実勢価格の乖離等の構造的な課題が複合的に影響していると考えられる。

本年度は、その要因を把握し、制度的な改善点等について発注者へ提言を行う。

- ・不調（入札不参加）：資格要件を満たす配置技術者の不足、施工力の不足
- ・不落（価格乖離）：発注者の予定価格と実勢価格に基づく積算額の乖離

## 2 技術、安全及び環境保全に関する事項

### (1) 電気設備の標準化・効率化とDX推進に関する調査研究

- ① 『公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）』並びに『電気設備工事監理指針』の改訂作業に参画するとともに、技術系講習会等を通じて、官公庁工事における標準仕様書等についての知識の普及に努める。
- ② 施工現場等において生産性向上に役立つICT技術、ロボティクス、ドローン、AIなどの先進技術を活用したシステム・施工方法の調査を行うとともに、生産性向上が期待出来る、施工の省力化・省人化・遠隔化・自動化、品質、効率性、安全性の向上に繋がる資機材・工法等の活用事例や導入効果等を取りまとめ、会員各社への展開を図る。
- ③ カーボンニュートラルの推進に伴う産業構造や社会経済の変革に対応すべく、様々なエネルギー活用や、蓄電池、EV等と連携した分散型グリッド技術等を複合したエネルギーマネジメントシステムを効果的に活用したスマートエネルギー社会への進展に向け、電気設備工事業界としての貢献のあり方及び新たなビジネスモデル構築の方向性を探る。LCCO<sub>2</sub>についても注視し、その動向を把握しながら検討を進める。
- ④ 建築確認申請におけるBIM図面審査の本格導入や将来的なBIMデータ審査への移行動向を踏まえ、建築分野におけるBIM活用の高度化・標準化に継続して対応するとともに、電気設備業界としてBIMデータを前提とした業務プロセスの構築・施工品質の向

上・人材育成を推進し、DXの一層の加速、生産性向上および働き方改革の更なる深化に努める。

- ⑤ 電気設備業界におけるミドルオフィスの役割に着目し、現場支援を高める生成AIの活用やDX推進による業務デジタル化の可能性と課題を整理し、今後の展望を踏まえて調査研究結果の展開を図る。

## (2) 電設技術に関する実務手引きについての調査研究

電気設備工事の積算において労働災害防止対策を適切に実施する上で必要な経費「安全衛生経費」について、国土交通省の提言を踏まえ、安全衛生経費を内訳として作成する。

## (3) 電気設備実態情報のデータベース化に関する調査研究

- ① 2025年竣工の新築ビルディング（対象：延床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上／高圧、特別高圧で受電）の電気設備に関する調査、データ取得及び解析を行い、その成果を『電設技術』に発表する。
- ② ビルの設計・施工の業務効率化に貢献するため、新築ビルディング電気設備の調査結果をデータベースとして活用できるよう電子データで提供する。
- ③ 新築ビルディングの社会的ニーズの動向、特徴等を把握するために、蓄積された電子データの集計・分析を行うとともに、取得データの有用な活用方法を検討する。

## (4) 環境技術及び安全作業に関する調査研究

- ① 安全衛生水準の向上と安全施工体制の整備を図り、継続的な安全衛生管理の推進を目指す。
- ② 労働安全衛生、環境、再生可能エネルギー等に関する技術関連法令・通達の周知を行う。
- ③ 自然災害発生時において、効率的かつ迅速な設備の復旧と設備の機能継続に向けた強化（レジリエンス）を目指す。そのため、関連団体からのアンケート結果を活用し、過去の災害事例から得られた知見を具体的なレジリエンス・アーキテクチャとして整理する。

## (5) 電気工事業及び関連事業の技術に関する調査研究等

- ① 支部、都道府県協会が開催する技術系講習会に講師を派遣し、会員企業の技術力の向上に貢献するほか、電気設備関連法規（電気工事関連二法、電気設備技術基準、内線規程、消防法、建築基準法等）の最新情報の周知に努める。
- ② 電気設備技術分野における諸課題の解決に向けて、(一社)電気設備学会等の諸団体との連携を強化する。また、関連する官公庁・団体等の求めに応じ委員等を派遣し、関連事業の発展に貢献する。
- ③ 建築設備士への業務権限付与等に向け、建築設備士を置く事務所の登録制度の創設や、

資格者確保のための制度改善の実現のため、建築設備六団体協議会との連携を強化する。また、電気設備工事業界の地位向上、会員企業の電気設備設計技術者の資質向上のため、関連資格取得への情報提供を行う。

### 3 企業合理化に関する事項

#### (1) 電気設備工事業の建設生産システムの合理化に関する調査研究

電気設備業界の健全な発展に向けて、建設生産システムにおける関係者（顧客、設計・工事監理者、元請事業者、下請事業者、資機材事業者等）相互間における、公正で合理的な関係の構築を目指し、以下の活動を行うとともに、これまで取組んできた建設生産システムの合理化に関する調査・研究成果を再度検証し、改善策を検討する。

- ① 平成21年7月に初版を作成した「適正工期の確保について」は、2024年4月から開始された時間外労働の上限規制、工期に関する基準の改定、第三次・担い手3法、第6回働き方改革フォローアップ調査等の内容を踏まえ、『建設工事における適正な工期確保に向けた対応指針－電気設備工事－』として改訂を行ったところである。今後、本資料を基に会員企業への周知を図り、電気設備業界における適正な工期設定の定着に取り組む。そのほか、同資料を活用し、関係機関への意見具申等についても適宜対応する。
- ② 電気工事業向けに作成した、事業継続計画（BCP）及び現場事務所向け簡易事業継続計画（BCP）について、引き続き会員企業へのフォローアップ活動を継続する。

#### (2) 電気設備工事業に係る団体保険制度の運用

電気設備工事業に係る事故・盗難等のリスクを低廉な保険料で総合的に補償する本制度の運用を行うとともに、会員企業の実態および意見を踏まえ、更なる制度改善に向けた検討を行う。また、本制度への加入促進を目的とした各支部・都道府県協会に対する説明会を継続して実施していく。

#### (3) 建設キャリアアップシステム等への対応

平成31年4月より本格運用が開始された「建設キャリアアップシステム」については、引き続き会員企業の加入状況等を注視するとともに、会員企業が更新時期を迎えていることを踏まえ、更新率の維持を図るため、（一財）建設業振興基金からの関連情報、技能者の処遇改善に関する国土交通省の施策およびCCUS活用のメリットについて、会員企業に対し情報提供を行う。

#### (4) 電気設備工事業の海外展開に関する調査研究

海外展開に資する情報を提供するため、会員企業の海外展開に関する情報について、引

き続き3ヵ月ごとにメールマガジンで配信を行う。そのほか、当協会のホームページに掲載している「海外展開・国際貢献の取組み」については、適宜更新を行う。

#### (5) 各種調査の実施

会員企業の経営実態把握の資料とするため、受注調査、会員調査等を実施し、その結果を公表する。

#### (6) 税制に関する調査研究

令和8年度の税制改正に際し、関係省庁からの情報を随時各支部・都道府県協会へ周知展開していく。そのほか、必要に応じて関係機関へ要望、提言を行う。

### 4 資材等に関する事項

#### (1) 電設資材の市場動向調査と新製品情報の提供

電気銅、工事用電線、ケーブル等の電設資材に関する市場動向調査を毎月実施し、『電設技術』及びホームページに掲載する。

また、電設資機材に係る優良な新製品を『電設技術』及びホームページに掲載する。

#### (2) 電設資材関連情報の提供

令和7年度の電設資材の動向及び令和5年度の傾向並びに関連する統計資料を取りまとめて公表する。

#### (3) 電設資材電子カタログ（JECAMEC）の管理・運用

① 電気設備工事に必要な電設資機材に関する情報を電子データとして網羅し、機能的かつ利便性の高い「電設資材電子カタログ（JECAMEC）」について、適切なリンク先の保全、最新技術・新製品の充実等システムの充実・向上に向けた調査研究を行う。

② 電設資材電子カタログ（JECAMEC）の利便性の向上を図り、身近なツールとしての活用をアピールする。

#### (4) 電設資機材に関する各種関係団体との情報の共有化

関係団体と電設資機材についての情報の交換を行い、関係機関との情報の共有化を図る。

#### (5) おそれ情報の通知制度に関する情報提供

契約時に使用できる通知書を作成するとともに、資材価格のアップ率をとりまとめ、半年に1回の更新を目指す。

## 5 人材の確保及び育成に関する事項

### (1) 働き方改革の推進（長時間労働の是正等）

働き方改革の第一段階として掲げた「時間外労働の是正」は、上限規制の施行により改善が進み、現場における「4週8休」も浸透しつつある。しかし、実際の休日取得率は依然として低く、今後は「現場一斉閉所」の早期実現を通じて、完全週休二日制の達成に向けた継続的な取組みが不可欠である。

また、次なる第二段階の課題は「担い手確保」となるが、業界間の激しい人材獲得競争が予想される。当協会が掲げる「魅力ある電設業界」「エッセンシャルワーカー」としての価値を次世代へ伝え、若年層を呼び込むための施策を強化していく。

これらの取組みを加速させるため、会員企業の現状やニーズを精査する「フォローアップ調査」を継続して実施し、その結果を各施策への的確に反映させていく。

### (2) 人材確保・育成方針及び計画の本格的な展開

少子化・電気系学科の減少・他産業との人材獲得競争の激化を踏まえ、以下の取組みをとおして、若年者の入職促進と人材定着策を重点的に展開する。

- ① 電気設備工事業がエッセンシャルワーカーであり、AIに代替されない職業であることを発信する。
- ② 業界の3K（きつい、きたない、危険）のイメージを払拭し、新4K（給与、休暇、希望、かっこいい）への変化を、表層的ではなく、リアルに伝える取組み（リブランディング）を推進する。
- ③ DX・ユニット化・カーボンニュートラルなど、業界の先進的な取組みを広報戦略に組み込む。
- ④ 現場において基幹的な役割を担う登録電気工事基幹技能者の社会的地位の向上を目指し、工事現場への配置義務化を推進するとともに、有効活用及び適正評価の一層の推進を関係各方面に働きかける。
- ⑤ 大手就職情報支援サイト「マイナビ」とタイアップして掲載している「電気設備業界特集ページ」の内容改善を行い、若年者の電設業界への入職促進を図る。
- ⑥ JECA FAIR 2026 の「電設業界プロモーションコーナー」を活用し、学生への直接訴求、業界PR動画、会員企業の情報発信を強化する。
- ⑦ 小中学生向けの体験学習や動画コンテンツなど、早期段階からの興味喚起施策を検討する。

### (3) 外国人技能労働者の受入の推進

- ① 「特定技能外国人材受入実施規程」等の一部改正し、昨年度から受入企業の拡大として「準会員」を追加したところであり、更なる拡大を目指し、団体会員における会員の

受入について、引き続き検討を進める。また、育成就労制度が2027年4月より施行予定であることから、試験実施機関として必要となる課題の整理や対応策の検討も進めていく。

- ② (一社)建設技能人材機構の支援のもと、特定技能2号試験に対応した講習会や講師育成教育を計画する。協会が把握している特定技能外国人材の能力向上と安定的な人材育成等の研修を計画する

#### (4) 技能労働者の能力評価への対応

「建設キャリアアップシステム」での技能者の能力評価については、能力評価実施機関に対し特例で対応した、令和3年7月までの電気工事基幹技能者のゴールドカード取得者の能力評価結果通知書の発行・再発行を継続する。(昨年度実績：発行70件、再発行11件)

令和3年8月以降のレベルアップ申請については、全国建設労働組合総連合に委託を継続する。

## Ⅱ 登録電気工事基幹技能者認定事業

### 1 登録基幹技能者認定講習

登録電気工事基幹技能者認定講習は、2026年より対面講習とWeb(eラーニング+CBT試験)講習(以下、「Web講習」)を併用として実施する。

対面講習又はWeb講習のどちらで開催するかは、各支部・都道府県協会と調整し決定する。なお、対面講習及びWeb講習の不合格者の救済処置として、希望者に再受験を実施する。

#### 【対面講習】

- ・2026年 認定講習の開催は、10月24日(土)及び25日(日)に実施

#### 【Web講習】

- ・2026年 認定講習は、eラーニングで、9月1日(火)～10月25日(日)で11時間、受講
- ・eラーニング受講修了者(協会を受講を、確認)は、CBT試験を各希望会場(受講者が希望会場を予約)で、11月1日(日)～11月24日(火)で受験(試験1時間)

#### 【再受験者への対応】

- ・対面講習及びWeb講習の不合格者には、協会より再受験を通知し、希望者はCBT試験会場を予約し、2027年2月1日(月)～2月14日(日)に再受験。

### 2 登録基幹技能者認定・登録・更新

- (1) 登録電気工事基幹技能者の認定を適確に行うため、厳正に修了試験問題を作成するとともに、適正な合格基準に基づいて評価・判定し、修了証保持者数9,550名を目指す。(R8.2.20時点での修了証保持者数9,498名)

- (2) 登録有効認定期間満了（5年間）を迎える講習修了証保有者からの申請に基づき、迅速な「講習修了証」の更新業務を行う。（本年度更新対象者は1,698名）
- (3) 登録基幹技能者制度推進協議会の参画を継続し、制度の普及と登録基幹技能者の一層の地位向上と活用促進を図る。

## Ⅲ 工業展事業

### 展示会の開催等

#### (1) JECA FAIR 2026 ～第74回 電設工業展～の開催

電気設備に関する機器・資材・工具・システム等の展示や施工実績・施工技術、企業の取組を紹介する総合展示会「JECA FAIR」を、「新時代を見に行こう 未来へつながる電設技術」のテーマのもとに、東京ビッグサイトにおいて5月27日（水）～5月29日（金）の3日間、開催する。5月13日（水）～6月30日（火）の期間でONLINE展示会も開催する。

#### <主催者コーナー>

##### ① 復興支援コーナー

被災地の物産の販売等を通じて、電設業界を挙げて復興を支援する。

##### ② 電気設備業界プロモーションコーナー（再掲）

若年者の電設業界への入職促進を図る取組の一環として「電気設備業界プロモーションコーナー」を設置する。

##### ③ JECA取組みコーナー

電設協の委員会の取組や、支部・都道府県協会の活動成果等の情報発信スポットとして、積極的な広報活動を展開するとともに、先進事例・好事例の普及・浸透を図る。

#### <併設イベント>

##### ① 製品コンクール

電気設備に関連する資機材の進歩改良を促進し、電気設備技術の向上と電気保安の確保を図ることを目的として、今回で65回目となる製品コンクールを実施し、優秀製品には表彰を行う。

##### ② 出展者プレゼンテーションセミナー

ブース内での展示だけでは表現しきれない製品や最新技術、ノウハウを紹介するためのプレゼンテーションを開設する。

##### ③ 特別講演会の開催

『NO チャレンジ NO LIFE！チャレンジライフのコミュニケーション術』（講師：福澤 朗 氏／フリー

アナウンサー)をテーマとした講演会を開催する。

## (2) 海外の電気設備関連展示会への出展及び交流

海外の電気設備関連展示会の団体と交流を図り、JECA FAIR への出展要請活動を行うとともに、必要に応じて出展を検討する。

## IV 人材育成事業

### 人材確保・育成及び技術・技能の向上を図る事業の支援及び助成

#### (1) 支部・都道府県協会が実施する事業の支援及び助成

電気設備工事業における人材確保・育成の取組を推進するため、支部・都道府県協会が実施する①から⑤の事業活動に対する支援及び助成を行うほか、入職後の人材の資質の向上や定着を図る支援策を検討する。

- ① 講習会メニュー等に基づく講習会
- ② 教育機関との意見交換会
- ③ 学生を対象とした現場見学会
- ④ 合同企業説明会
- ⑤ 人材確保・育成を目的とするツールの提供
- ⑥ 人材確保・育成の取組としてふさわしい事業

#### (2) 実技講習会の支援

大手会員企業の教育・研修施設を活用して、支部・都道府県協会が開催する実技講習会について、昨年度の実施結果(26講習 / 受講者数270名)を踏まえ、開催を支援する。

#### (3) 中小会員企業が実施するインターンシップの支援及び助成

中小会員企業が実施するインターンシップを業界全体で支援するための「インターンシップ推進助成金制度」を活用し、就労体験を通し学生に入職のきっかけを提供するとともに、中小会員企業が取組む入職促進活動を支援する。(昨年度実績:7社を対象として学生26名の受け入れを助成)

## V 会員等交流事業

#### (1) メールマガジンの発行

- ・ 毎月1回メールマガジン『電設業界』を発行し、会員等に最新かつ重要な情報を提供
- ・ 会員大会時の広報及び各委員会等にリーフレットを配布し、会員登録数の増加を図る

- ・ ジャンル構成の見直しと広報活動を推進
- ・ 「協会トピックス」の継続

## (2) 会員大会の開催及び新年賀詞交歓会の開催

会員大会を10月に富山市で開催し、会員相互の交流、業界課題の共有化を図る。また、運営方法等の諸課題を検討する。1月に新年賀詞交歓会を開催する。

## (3) 海外視察団の派遣

海外における電気設備事情を視察するとともに、参加者の交流を図るため、第71次海外電設視察団を派遣する。併せて、第72次海外電設視察団の派遣に関しても検討を進める。

# VI 出版事業

## 1 月刊誌『電設技術』の発行

2026年度の『電設技術』は、「第四次アクションプランの重点取り組み」を念頭に、電設業界が抱える課題でもある、担い手不足・働き方改革・DXの推進等に対応するAIやロボティクスなど新技術の動向を特集する。また、各委員会からの調査研究報告等を掲載し、情報の共有化に努める。

(1) 発行部数として、毎月3,700部、年間44,400部の発行を予定する。

(2) 特集企画のテーマ（予定）

- ・ 4月号 電気設備と防災防犯
- ・ 5月号 改修ZEBの動向と電気設備リニューアル技術
- ・ 6月号 建設業におけるロボティクスと自動化技術
- ・ 7月号 建設業・電設業を取り巻くAI技術
- ・ 8月号 大規模蓄電池技術の最前線  
JECA FAIR 第74回電設工業展
- ・ 9月号 情報通信設備の最新動向
- ・ 10月号 建築電気設備工事の試験
- ・ 11月号 最近の集合住宅における電気設備
- ・ 12月号 再エネ時代の受変電設備設計
- ・ 1月号 パワーエレクトロニクスと電気設備
- ・ 2月号 持続可能な建築電気設備
- ・ 3月号 スマート農業を支える電気設備と通信

### 【購読者拡大に向けた取組み】

- ① 『電設技術』紹介チラシの作成（各支部への配布・JECA FAIR会場で配布）

- ②『電設技術』バックナンバーを、JECA FAIR 会場で展示し、知名度の向上を図る
- ③『電設技術』バックナンバーを、人材確保のツールとして有効活用（各支部連携）
- ④『電設技術』の JECA FAIR 来場者アンケート調査の継続
- ⑤『電設技術』巻末読者アンケート調査の、見直しによる読者ニーズの把握

(3) 『電設技術』バックナンバーを人材確保・育成のツールとして活用する。

(4) 『電設技術』のPRリーフレットを作成し、各支部への配布・活用を通じて、より連携強化を図り、販売拡大に努める。

## 2 単行本の発行

### (1) 重版の発行

在庫管理により、講習会教材としての活用頻度の高い書籍の重版を計画的に行う。

### (2) 書籍改訂の要否判断

既存書籍の内容を精査し、今後の改訂時期等の検討を行う。

## Ⅶ その他の事業等

### (1) 情報発信力の強化・戦略的広報活動・関係団体等との連携強化

電設業界が持続的かつ活力ある産業として発展していくためには、幅広い関係各層の理解と支持を得るための活動と努力が必要である。

また、電設協に集約・蓄積された有益な各種情報について会員への還元や関係者との共有化を図ることにより、効率的な業界活動の展開が可能となる。

このような観点から、以下の取組みを推進する。

#### ① 広報・公聴活動強化し社会へ情報発信

ホームページ、メールマガジン、電設技術、JECA FAIR 等協会が有する情報媒体を総動員し、電設業界の重要性、電設業界の魅力を発信、また、業界イメージの刷新（ルブランディング）を目的に業界での働き方等を紹介する You Tube 公式チャンネル(コンテンツ)導入の検討を進展させるとともに、「電設協人材確保・育成方針」等に基づき次世代を担う人材の確保・育成を推進

#### ② 調査研究成果の会員への還元

各委員会が取りまとめた報告書やガイドライン等の成果物のホームページ会員専用サイト「会員専用ダウンロード」からの提供、「講習会メニュー」への追加等による会員への還元

#### ③ 先進的な好事例の普及・浸透

会員企業や支部・都道府県協会が展開する重要課題への取組の好事例の業界全体への展開（ホームページ会員専用サイト「本・支部・都道府県協会ひろば」の有効活用、

JECA FAIR での発信等)

④ 本部、支部及び都道府県協会の連携強化等

本部、支部及び都道府県協会が実施する関係諸機関との意見交換会を始めとする諸活動に関しての相互の情報交換による効率的な活動の展開、また、人材育成事業の持続性と協会の財政基盤の安定と視野に国が実施する助成事業の活用

⑤ 会員の声の事業活動への反映

支部、都道府県協会との意見交換会、会員へのアンケート等による会員の意見を踏まえた協会活動の充実

⑥ 業務改善への取組みと関係団体との連携強化

時間外労働の上限規制、資機材の大幅なコストアップや納期遅延、工事における「しわ寄せ」等の諸問題の解決に向け、会員相互の理解を進めるとともに、立場を同じくする関係団体等との連携の強化

⑦ 防災・減災への対応

公共機関との防災協定の締結の推進等による災害時におけるサポート体制の充実

(2) その他

① 三輪・富井賞表彰、退任委員への感謝状の贈呈等

② 関係諸団体、有識者との交流・懇談会の開催



Jeca の事業計画！

